

安曇野の災害～先人は何を考え、どう動いたか～
(2022年5月8日～8月31日)

平沢 重人

1 はじめに

直下に活断層を持ち、犀川をはじめ大小様々な水路を持つ安曇野には、多くの災害の歴史がある。南安曇郡誌、旧5町村の自治体誌、消防協会周年誌、消防団誌、信濃毎日新聞、安曇野市HP等によると明治以降の災害（民家火災を除く）の約8割は、水害であったことがわかる。今回の企画展では、震災や火災、水害などの記録や旧5町村での防災のあゆみを、文書館収蔵資料を中心に紹介する。そして安曇野市が進めてきた防災、減災に向けての取組について関心を深めてほしい。また危機管理課や消防団、各地区の自主防災組織の取組や課題について、市民への理解を広げる機会とする。

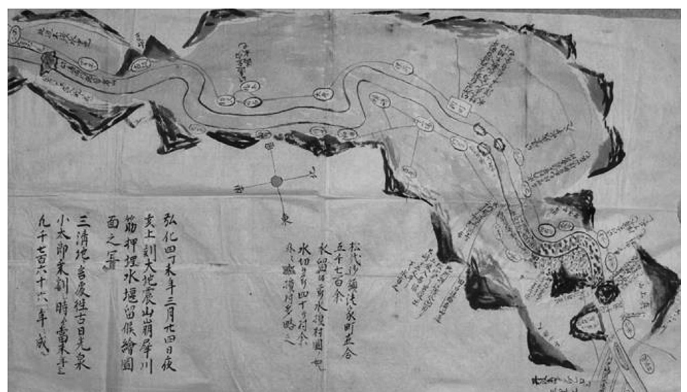


1959（昭和34）年9月伊勢湾台風により烏川橋流失（安曇野市文書館）

2 災害の記録、傷跡

(1) 震災

安曇野は、フォッサマグナ（大地溝帯）上に位置している。南海トラフと同様に大きな地震がいつ起きてもおかしくない状況であるが、過去に人的被害（死亡）が記録されている資料は見つかっていない。近隣で発生した地震のひとつに1847（弘化4）年の善光寺地震がある。「岩倉山の崩落により犀川がせき止められ、水が明科までたまり、人家を水没。上押野中木戸おしき沢の山崩れにより11軒が被害」（明科町誌上P1046）と記されている。



善光寺地震絵図面の写（務台久彦家文書）

1918（大正7）年11月11日に発生した大町地震では、余震が3日後の14日まで続いている。11日の七貴尋常高等小学校学校日誌に「午前三時ヨリ十数回地震アリタリ午後四時ノモノ最モ強震、本村ニハ被害ナキモ大町、平、社、常盤村等ハ被害多カリキ」と記されている。『信濃不二』（大正7年12月第92号）には「大町地震が与えたる教訓」と題して、「折からの流行性感冒は用捨なく襲いて或いは露営の座に

病に伏し、或いは医薬に接せずして鬼籍に入るもの、人生の終局の大典たる葬儀もなす能わずして、空しく、辛うじて棺桶に納るのみ……」と会田血涙が記している。スペイン風邪が猛威を振るう中で、震災が重なっていたことがわかる。

(2) 火災

南安曇郡誌や旧5町村自治体誌によると、明治以降大火として記録されている火災は、8件である。山林火災は、1943(昭和18)年三郷北小倉北沢、1973(昭和48)年堀金大平原などがある。最近では、2020(令和2)年に豊科大口沢で発生している。民家火災では、1919(大正8)年3月16日に発生した有明村大火がある。『信濃不二』(大正8年9月第311号)には「3月16日は昨夜来南風が強かった午前四時頃から南安曇郡有明村字橋爪耕地から出火し同区の大半を焼き飛火して隣区、耳塚耕地の一部合計三十一戸百余棟を一朝にして烏有に帰し(略)橋爪区は中房川の最流末で常に水不足^{したが}にて随って田地少なく養蚕を以て生計を立つるもの多く、飲用水は堀井戸水にて生活し居る部落であり、殊に不幸なりしは穂高神社北方を有明演習地行き道を分岐して行く道あるも昨今其の道の烏川へ架橋工事の準備中なりしたため道路や堤防^{はかい}やも破潰され……」と記されている。消火用水も少なく、ポンプ車も入ることができなかつたため大きな被害になってしまった様子がわかる。



1913(大正2)年5月24日
国営明科製材所火災

(安曇野市文書館)

〈旧5町村の建物火災〉

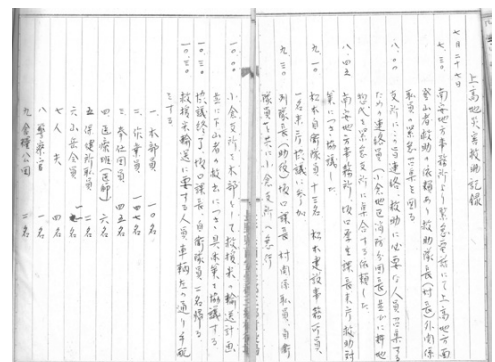
*件数安曇野市統計、南安曇郡勢要覧、松塩消防協会二十周年記念誌より

・1977年 34件 ・1987年 22件 ・1997年 不明 ・2007年 12件 ・2017年 17件

10年ごとの発生件数を見ると、年代とともに減少していることがわかる。暖房や調理などの家庭設備が向上したことが要因のひとつとして考えられる。

(3) 水害

建物火災を除くと安曇野の災害は、その8割が水害である。台風や長雨によって幾度となく多くの河川が氾濫を繰り返している。同年に複数回発生している年は29を数える。特に1957(昭和32)年から1966年までの10年間に25回発生している。災害救助法の適応も4回である。近年では、2021(令和3)年8月15日に犀川の増水により、明科地区に避難指示が出されている。しかしその水害の発生件数も1950年代9件、1960年代16件、1970年代5件、1980年代5件、1990年代4件、2000年代2件、2010年代0件と減少している。広域排水事業所新設や堤防、排水路の整備などの防災、減災のために取り組んできたことの成果と考えられる。



1958(昭和33)年7月台風17号
上高地災害救助記録(安曇野市文書館)

3 旧5町村防災のあゆみ

「五人組御定書」にあるように明治以前は、地域の消火は自分たちの責任において執り行うという考え方である。現代の自助、共助の考えに共通している。

岩倉使節団は帰国後『米欧回覧実記』を著している。1872（明治5）年1月19日に「当府新発明ノ消火器械ヲ運動シ示セリ、此器械ヲ「パツコルエキステンクス」ト云、銅鐘どうかね両箇ヲ並へ、中ニ薬水ヲ和シ、約我三石六斗ノ水ヲ盛り、是ヨリ「ゴム」ノ管ヲ施ス、管ノ長サ数十丈、末ニ銅製ノ嘴くちばしヲ施ス、消防丁一人ニテ之ヲ執テ立ツ（略）」（『米欧回覧実記』1977岩波文庫）アメリカを訪れた一行は、近代化された消火設備を目にした。

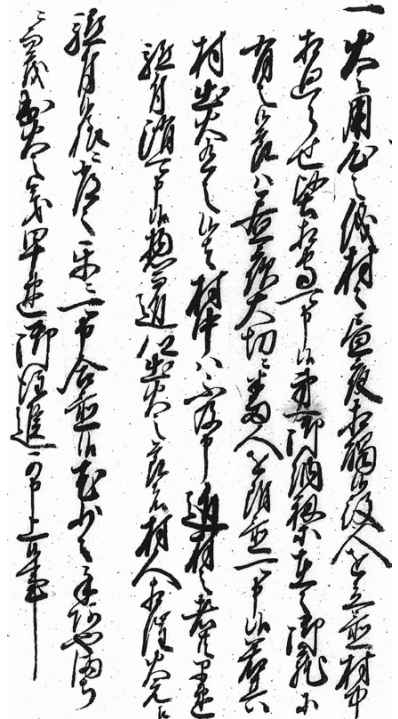
1894（明治27）年2月3日「消防組規則」及び「消防組規則施行概則」が制定される。各地区の消防団設立は、各町村誌を見ると南穂高村踏入明治45年・穂高町明治27年・明盛村野沢明治34年・烏川村明治40年・七貴村明治28年にそれぞれ村会によって設立が認められている。

1939（昭和14）年1月「警防団令」が発令される。令旨として「災厄ヲ防圧シテ国土民生ノ康寧ヲ保チ官民ノ連鎖トシテ郷邑の福祉ヲ増進スルコト是レ警防団ノ使命ナリ（以下略）」とある。消防組が国防の役目も担うというものである。この法令を受けて各組が団の組織及び変更届を県知事あてに申請している。

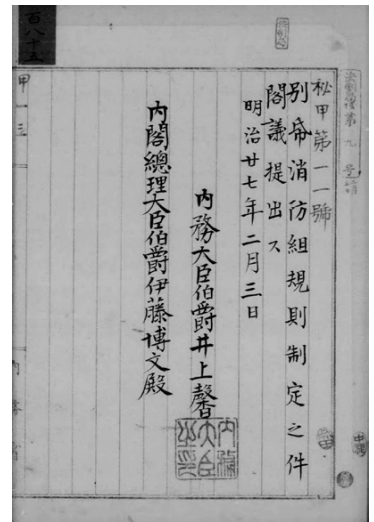
1948（昭和23）年3月消防組織法が施行され、自治体による消防機関がスタートする。温村では、昭和23年に「非常災害対策計画」を策定している。災害が発生した場合は、村長を救助隊長と位置づけ応急的必要な救助を行い、罹災者の保護と社会秩序の保全を図ることが明文化されている。行政が災害対策の責任を担うことが初めて示された。

1961（昭和36）年に「災害対策基本法」が制定される。昭和34年伊勢湾台風を契機に検討されてきた法整備である。この基本法は、その後改定を重ね、現在につながっている。

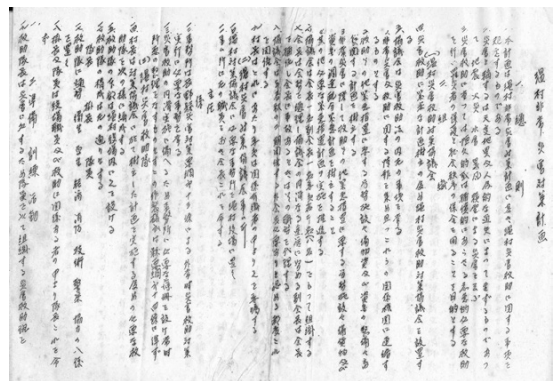
火の用心の儀、村々昼夜相触候、役人を立置、村中相廻らせ堅相守申すべく候、第一御納糶等在々御蔵にこれあり候節は、昼夜大切に番人を附置申すべく候、もしその村出火これあり候は、村中は申すに及ばず近村の者共早速駆付消し申すべく候、惣て近郷出火の節は、村人相催火元へ駆付候様に常々互いに申し合い置くべく候、尤も少々手過ちにても出火の義早速御注進申し上げべく候事



五人組御定書
(布山宗良家文書)



消防組規則（国立公文書館）



1948（昭和23）年
温村非常災害救助対策計画書（安曇野市文書館）

4 安曇野市防災のあゆみ

2022（令和4）年4月安曇野市は、危機管理課を市長直轄とし、新たに危機管理監を配置する。

〈安曇野市の危機管理に関わる組織の沿革〉

- ・平成17年10月 交通防災課
- ・平成19年4月 危機管理室
- ・平成26年4月 危機管理課

安曇野市は、災害に備えて様々な団体や企業と協定を結んできた。その団体数は、現在55を数える。その中には、旧5町村時に「相互応援協定」を結んできた友好都市も含まれている。詳細は、安曇野市ホームページ「災害時応援協定」参照。

災害に関わる情報伝達充実のための取組として、2011（平成23）年10月に「デジタル移動系防災無線システム」が開局する。平成27年5月開始の防災行政無線につながっている。現在市内236箇所（屋外スピーカー）が設置されている。屋内戸別受信機（防災ラジオ）の斡旋も行ってきた。

マスメディアとの連携では、平成19年あづみ野テレビ（災害時の緊急放送）、平成29年あづみのエフエム（防災情報放送、緊急割込み放送）と協定締結がされている。

平成26年から、防災情報を配信する「安曇野市メール配信サービス」が運営されている。2022年4月現在の登録件数は7,508件である。

5 防災、減災の環境づくり

安曇野市が2007（平成19）年3月に策定した『安曇野市地域防災計画』では、「災害に強い地域づくり」として、「災害警戒地の改修や防災施設の新設」「市民の防災力の向上と人的ネットワークづくり」「多くの団体や企業との連携」「災害に関する情報伝達力の充実」を挙げている。

安曇野地域で取り組んできた災害警戒地の改修や防災施設の新設は、そのほとんどが水害被害を軽減するというものである。1983（昭和58）年9月の台風10号災害を契機とした「国営安曇野農業水利計画」により安曇野広域排水施設が整備された。

非常備の消防機関として消防団がある。団員は、各自の職に就きながら平時の防災活動や災害時の救援活動に従事する組織である。現在、団員数の確保が課題の一つとなっている。太田市長は、2021（令和3）年12月議会において消防団について「市民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守るため、地域の安全・安心のために活動されていることに対し、敬意と感謝を申し上げる。地域防災の中核として消防団は継承されるべきで、市としてもその応援をしていきたい。」と述べている。

社会福祉協議会での取組がきっかけとなった「災害時の住民支え合いマップ」作成は、現在各区で取り組んでいる自主防災組織の防災活動の一つである。2017（平成29）年から市内中学生が地域防災訓練



平成10年1月28日神奈川県真鶴町との協定書調印式（安曇野市文書館）



市民タイムス
令和4年2月16日

に参加している。災害時には、被災者を支援する立場で活動しようとする意識が育っている。

6 おわりに

この企画は、市民の「安曇野の災害について知りたい」という声を生かしたものである。「安曇野市には、農業用用水として開発してきた拾ヶ堰はじめ、多くの水路があるが、その水路が水害を防ぐための防災としての役割を持っていることを知った」「地震、土砂災害発生地域に平穏生活をしている私たちの災害への心構えが必要という教訓を学べた」「大地震絵図や具体的な古文書などがよかった。絵図面を読み解くことの大切さや現地検分の大切さを赤羽根先生から教えていただいた」は、参観者の感想である。安全安心な安曇野市を目指し、行政は防災施設の充実を図ってきた。消防団は、市民の生活と命を守るために献身的な努力を重ねてきた。その延長線上に現在の安曇野市がある。そのあゆみを確かな記録として後世に伝えていく使命をもつのが文書館であるということを改めて確認する企画となった。

この企画は、危機管理課と協力して進めてきた。市民の安全安心のために行政が取り組んでいる活動を展示や講演会を通して市民の伝えることができた。また、担当職員も災害の歴史や防災、減災のための取組を理解することができた。議会の一般質問の中で企画展に関わった内容が取り上げられたことは、この企画展の特徴であった。



黒沢川末端とあづみ野排水路



1968（昭和43）年南安消防大会

（安曇野市文書館）

企画展関連講座「われらが安曇野市消防団」

1 趣旨

1894（明治27）年2月3日「消防組規則」及び「消防組規則施行概則」が制定される。安曇野では、穂高消防組が一番早く公設の消防組として設置される。1894年5月のことである。文書館収蔵資料により、消防組（団）のあゆみや市民及び団員の声を紹介することを通して減災のために活動してきた消防団に対する理解を深める。

2 日時 2022（令和4）年5月22日（日） 午後1時30分～午後3時

3 講師 平沢重人（文書館館長）

*この講座の記録は、文書館にて「講演会、講座資料」として閲覧できる。

企画展関連講演会「活断層と地震がつくった安曇野」

1 趣旨

明治以降はもとより、旧自治体誌や県史の記録を見ても安曇野が直下型地震に見舞われた記録はない。しかし過去大きな地殻変動を経て現在の安曇野の地形がつくられたことは明らかである。今後の地震発生の可能性に触れながら安曇野の地形を科学的に明らかにする。

2 日時 2022（令和4）年6月26日（日） 午後1時30分～午後3時

3 講師 大塚勉氏（信州大学名誉教授・特任教授、放送大学長野学習センター長）

*この講演会の記録は本号52ページより掲載している。

企画展関連講座「古文書から読み解く善光寺地震」

1 趣旨

三郷郷土研究会の古文書を読む会では、1847（弘化4）年旧暦3月24日に発生した善光寺地震に関わる古文書の読み合わせを行ってきた。そして2018（平成28）年に冊子『善光寺地震の古文書を読む』を発行した。その内容を解説しながら善光寺地震について明らかにする。

2 日時 2022（令和4）年7月17日（日） 午後1時30分～午後3時

3 講師 赤羽根嘉矩氏（三郷郷土研究会）

4 内容

(1) はじめに

三郷郷土研究会の研究グループ「古文書を読む会」は、『三郷村誌Ⅱ』の編さん過程で、利用してきた古文書を中心に2008（平成20）年から毎月1回の読み合わせを行っている。その中で「善光寺地震」についての文書や情報が寄せられ、その記録としての『善光寺地震の古文書を読む』が2016（平成28）年12月に発刊された。まとめるに際して、事務局をされた故小松王生先生の尽力があった。



(2) 「善光寺地震」の概要

1847（弘化4）年5月8日（旧暦3月24日）夜10時頃、長野盆地内縁部の地下で大きな地震が発生し、長野盆地周辺は壊滅的な被害を受けた。江戸時代末期、地震の観測は行われていなかったため、正確な地震の発生場所や規模はわからない。しかし、地震の専門家は、当時の古文書などに書かれた各地の被害状況と現在観測されている地震被害の資料と比較して、地震の規模や揺れ（震度）を確定した。マグニチュード7.4、発生した場所は長野盆地の西部東経138.2度、北緯36.7度（長野市浅川清水付近）と推定している⁽¹⁾。

(3) 読み合わせた「善光寺地震」の古文書

- ・「公私年々雑記記」三郷 務台家文書
- ・「弘化四年 大町組大塩村、地震に付き相働き候者書上帳」大町市 栗林家文書
- ・「善光寺地震」弘化四年 瓦版 豊科 赤堀家文書
- ・「善光寺地震」弘化四年三月 松本市 折井家文書
- ・「弘化四年 御用書留帳 上長尾村庄屋 中澤染右衛門」三郷 中沢家文書
- ・「大地震ニ付 弘化四丁未歳四月朔日 御用番戸田山城守様江差出写」穂高 林家文書
- ・「(押野村大助の家の被害と、それへの対応)」明科 下里家文書
- ・「差上申仮規定之事」豊科 鳥羽家文書
- ・「弘化四年 地震記録 丁未秋吉辰」豊科 赤堀家文書

(4) 務台家文書を中心に読む

①地震直後の善光寺町の様子

務台家の家族4人は、善光寺御開帳に3月15日に出立して19日に帰村している。地震は24日なので地震には、直接遭遇していない。この文書はどのようにしてまとめたものか不明であるが、実感のこもった記述である。

- ・「焼け死ぬる者幾千人とも」死者の数は、文書により相違がある。折からの御開帳の参詣人が多く亡くなっている。死因は、建物の下敷き、圧死、埋没死、焼死、水死としている。
- ・「火事数か所より出で」烈しい北風で燃え広がり、善光寺町では、ほとんど焼け、その数は2200軒に及んだという。潰れた家約160軒、残った家は140軒⁽²⁾という。人々は、火中に逃げ惑い泣き叫ぶ声は地獄の苦しみというのは、大げさな表現かもしれないが、想像できる。
- ・「御本堂・山門・大勸進は恙無く」当時、北風のため火が回らなかったと言われる。

②周辺の地域の被害の状況

- ・「稲なり山宿」一軒残らず潰れ、火事で焼死多数。
- ・「新町、山中」死人数知れず。虚空蔵山（岩倉山）犀川へ山崩れ、犀川の水を留める。死者多く人々

山に小屋掛けして生活。

・「松代御城下、須坂」潰れ家、死人もあったが、火事はなかった。

③松本御城下の様子

・「潰れ家七、八軒、死人はこれ無く候」死者なく、潰れた家は七、八軒くらい。余震を恐れ小屋がけして、そこで生活している。苗間の稲苗生育がよくない。

④虚空蔵山（岩倉山）の山崩れ

虚空蔵山の山崩れによって犀川が堰留められ、「水湛へ下へ一切流れ申さず」となり下流の「丹波瀧往還筋」は歩いて渡れたという。

⑤堰留められた水流れ出る

・「四月十三日昼七ツ時（午後一時頃）二十日め」に水切れる。水の流れる様子は「山を押し切り流れ、早きこと矢のごとし」別のところには「その鳴り音、山谷にひびきわたり、恐ろしき言はん方なし」とある。

・善光寺周辺は「火難水難に逢ひ、家財米穀を失ひ田畑を押し流し」というように火災だけでなく、水の被害が大であった。

⑥余震、その後の対応、救助、逸話など

・地震当日の三月二十四日より「毎日昼夜」余震があり二十日ばかりたつと「次第に遠く相なり」幾日かに一度となってくる。

・しかし、「十二月相成り候へどもゆり止み申さず」翌年まで「折々ゆり」があった。

・善光寺辺は翌年暮れまで「ゆりやみ申さず」さらにその翌年も「少々づゝ折々ゆり候由」であった。

・大庄屋を「伊勢、鹿嶋へ」代参させた。

・長尾組上長尾村庄屋 中澤染衛門「御用書留帳」には、松本藩から大庄屋、各庄屋への御達が日を追って記されている。

註

1) 『善光寺地震に学ぶ』2003年 信濃毎日新聞社 P10

2) 『長野県史』通史編六 P131